

地域密着型金融推進計画の進捗状況(要約)

1. 17年4月～18年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

①事業再生・中小企業金融の円滑化

- ・本項目においては「集中改善期間」に充分取り組みなかったことを中心に計画した。
- ・既存取引先である「中小零細事業者」の実態調査全650先を完了した。
- ・「目利き」能力向上の為融資査定士一級資格3名取得した。
- ・「中越地震」による被災者(個人・法人)への金融支援及び相談会を実施した。
- ・職員全体の能力向上を図る為全職員による「FP研修」を実施し結果2級取得1名、3級取得19名。

②経営力の強化

- ・リスク管理態勢の充実面では、会計監査人として「あずさ監査法人」を選任、常勤監事を選任し態勢強化を図りました。
- ・収益管理態勢整備と収益力の向上面では、信用格付システムやALMシステムを稼働させた。
- ・ガバナンスの強化面では、地区総代懇話会、総代会、総代選考委員会の開催や、ディスクロージャー誌による情報開示を通じ組合員の声を経営に反映する取組を実施しております。
- ・コンプライアンス態勢の強化面では、定期的なコンプラ研修の実施、特に個人情報保護に関する研修を実施、内部監査部門との連携を図りながら改善・指導を実施した。
- ・ITの戦略的活用面では、18年5月29日に「しんくみ相談センター」を開設し、全信中協提供の「あのねット」の導入や、ホームページ開設に向けた準備を整えた。

③地域の利用者の利便性向上

- ・本項目においては組合員の目線に立った有益な情報開示の実施と、より地域に密着した営業活動を中心に計画した。
- ・平成16年度のディスクロージャー誌を平成17年8月に開示。更には17年度上期の半期ディスクロージャー誌を17年12月に開示した。
- ・全組合員に対する実態調査を完了した。
- ・子育て支援を目的とした「子育て支援定期・定積」の発売をした。
- ・ホームページ及び「しんくみ相談センター」の開設準備、また窓口の時間延長実施に向けた準備を整えた。

2. 地域密着型金融推進計画に基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～18年3月)	備考(計画の詳細)
		17年度	18年度		
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	<p>① 「新潟エンジェルネットワーク」のサポーター会員として参加し、ベンチャー企業情報の収集及び業域内の起業家に対しては、支援に取組む</p> <p>② 「南魚沼市チャレンジショップ」への出店者及び卒業生に対して、市・商工会と連携して支援に取組む</p> <p>③ 「十日町ローカル支援センター」との情報交換等相互の連携を強化する。</p> <p>④ 当組管轄の国民生活金融公庫と新規開業支援資金について連携・協力をする。</p>	<p>・「新潟エンジェルネットワーク」のサポーター会員として参加し、業域内の起業家に対しては、支援に取組む</p> <p>・「南魚沼市チャレンジショップ」への出店者及び卒業生に対して、市・商工会と連携して支援に取組む</p> <p>・「十日町ローカル支援センター」との情報交換等相互の連携を強化する</p> <p>・当組管轄の国民生活金融公庫と新規開業支援資金について連携・協力をする。</p>	<p>・「新潟エンジェルネットワーク」のサポーター会員として参加し、業域内の起業家に対しては、支援に取組む</p> <p>・「南魚沼市チャレンジショップ」への出店者及び卒業生に対して、市・商工会と連携して支援に取組む</p> <p>・「十日町ローカル支援センター」との情報交換等相互の連携を強化する</p> <p>・当組管轄の国民生活金融公庫と新規開業支援資金について連携・協力をする。</p>	<p>・新潟エンジェルネットワークのサポーター会員として地元企業2社に対して、金融支援を実施した。また定期的に訪問し指導・支援に努めている。</p> <p>・「商工会」「十日町ローカル支援センター」との定期的な情報交換を実施している。</p> <p>・18豪雪の被害による中小企業者への金融支援として、商品の発売と支援を実施した。</p>	
(2)-①取引企業に対する経営相談・支援機能の強化	<p>① 既存事業先に対しての調査により実態を把握する。</p> <p>② 既存事業先に対して商工会・社外ブレーンと連携し経営診断とアドバイスにより資金繰りの安定化を図る。</p> <p>③ 集金業務の見直しにより相談業務へと転換し、相談業務に係る時間を50%増加させる。</p> <p>④ 事業資産の有効利用及びビジネスマッチング・サービスを提供する。</p>	<p>・既存事業先に対しての調査により実態を把握する。</p> <p>・既存事業先に対して商工会・社外ブレーンと連携し経営診断とアドバイスにより資金繰りの安定化を図る。</p> <p>・集金業務の見直しにより相談業務へと転換し、相談業務に係る時間を50%増加させる。</p> <p>・事業資産の有効利用及びビジネスマッチング・サービスを提供する。</p>	<p>・既存事業先に対して商工会・社外ブレーンと連携し経営診断とアドバイスにより資金繰りの安定化を図る。</p> <p>・集金業務の見直しにより相談業務へと転換し、相談業務に係る時間を50%増加させる。</p> <p>・事業資産の有効利用及びビジネスマッチング・サービスを提供する</p>	<p>・既存事業者への実態調査は完了した。</p> <p>・集金業務を大幅に削減し、相談業務に係る時間を整えた。</p> <p>・顧問弁護士、税理士等との連携による経営相談のできる態勢を整えた。</p> <p>・集金業務を大幅に削減(50%)し、相談業務に係る時間を整えた。</p> <p>・顧問弁護士、税理士等との連携による経営相談のできる態勢を整えた。(顧問弁護士との月1回の相談日の設定。月末)</p>	
(2)-② 要注意債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化及び ③ 健全債権化等の強化に関する実績の公表	<p>① 要注意先以下の経営改善先をリストアップし、支援策を検討し支援に取組む。</p> <p>② 17年度実績から公表する。</p>	<p>・17年度の要注意先以下の経営改善先をリストアップし、支援策を検討し支援に取組む。</p> <p>・リストアップした経営改善先に対して支援に取組む。</p> <p>・17年度上期実績を公表する。</p>	<p>・18年度の要注意先以下の経営改善先をリストアップし、支援策を検討し支援に取組む。</p> <p>・17年度実績を公表する。</p> <p>・リストアップした経営改善先に対して支援に取組む。</p> <p>・18年度上期実績を公表する。</p>	<p>・17年度要注意以下の経営改善先からのランクアップは7先でありました。</p> <p>・経営支援先への支援の継続(52先)。</p> <p>・17年度上期実績を公表した(半期ディスクロを17年12月)。</p>	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～18年3月)	備考(計画の詳細)
		17年度	18年度		
(3)-① 事業再生に向けた積極的取組み及び ② 再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	① 小出郷支店地区の被災者に対して相談会を実施する。また二次被害企業の支援先に対しては、「新潟県中越地震特別資金」の提供をする。 ② 各市町及び地区の観光協会、グリーン・ツーリズム、NPO法人「南魚沼もてなしの郷」との連携により通年観光支援に取組む。 ③ 通年観光に必要な支援制度資金を用意する。	・ 小出郷支店地区の被災者に対して相談会を実施する。また二次被害企業の支援先に対しては、「新潟県中越地震特別資金」の提供をする。 ・ 各市町及び地区の観光協会、グリーン・ツーリズム、NPO法人「南魚沼もてなしの郷」との連携を図る。 ・ 17年度の通年観光に取組む先をリストアップし、支援策について検討し支援に取組む。 ・ 支援制度資金を用意する。	・ 18年度の通年観光に取組む先をリストアップし、支援策について検討し支援に取組む。 ・ 成功例について情報開示をする ・ 通年観光に取組む先に対して支援に取組む。	・ 小出郷支店地区の被災者に対する活動として、被災地区への一軒一軒の訪問の実施(延べ1300世帯)と相談会の実施(延べ7日間) ・ 通年観光支援として、NPO法人「南魚沼もてなしの郷」への金融支援の実施。 ・ 18豪雪における被災者への金融支援の商品発売と支援の実施(事業者、組合員)。 ・ 18年3月に小出郷支店地区の地震による被災者への戸別訪問を実施(延べ350世帯)。	
(4)-① 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等及び ② 中小企業の資金調達手法の多様化等	① 信用格付システムを導入し新商品に取組む。 ② 取引先企業に対しローンレビューの実施と無担保、無保証の「正常運転資金枠」融資商品の検討と商品化。 ③ 融資部の「動く審査・動く管理」を実施する。	・ 信用格付システムを導入し新商品に取組む。 ・ 取引先企業に対しローンレビューの実施と無担保、無保証の「正常運転資金枠」融資商品の検討。 ・ 取引先企業に対しローンレビューの実施と無担保、無保証の「正常運転資金枠」融資商品の商品化。 ・ 融資部の「動く審査・動く管理」を実施する。	・ 融資部の「動く審査・動く管理」を実施する。 ・ 2つの新商品の提供	・ 信用格付システムの本格稼働の実施。 ・ 保証会社との新商品の検討。(実施には至っていない) ・ 事業先への無担保、無保証の商品の検討。(実施には至っていない)	
(5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	① 定期的な自店検査、内部監査の実施によるモニタリングとフォローを行い、顧客への説明態勢の強化に取組む。 ② 「苦情相談・処理マニュアル」(仮称)を制定し、迅速な対応に取組む。 ③ 相談・苦情・トラブル・不祥事件等は、常務会、店長会議において事例を発表し、全役職員の共通情報として蓄積するとともに、原因の究明と再発防止に取組む。	・ 定期的な自店検査、内部監査の実施によるモニタリングとフォローを行い、顧客への説明態勢の強化に取組む。 ・ 「苦情相談・処理マニュアル」を制定、全職員へ周知を行い迅速な対応に取組む。 ・ 相談・苦情・トラブル・不祥事件等は、常務会、店長会議において事例を発表し、全役職員の共通情報として蓄積するとともに、原因の究明と再発防止に取組む。	・ 17年度の取組みを継続する。	・ 毎月の自店検査および内部監査計画書に基づく内部監査実施によるモニタリングとフォロー監査を実施し顧客への説明態勢強化を図った。 ・ 相談・苦情・トラブル・不祥事件等は、常務会、店長会議において事例を発表し、全役職員の共通情報として蓄積するとともに原因の究明と再発防止に取組みました。 ・ 17年11月18日開催の第30回常務会において、「苦情トラブルの具体的事例」一覧を基に各カテゴリー別・段階区分によるランク付けを行い、営業店で処理できるもの本部で処理が必要なものに区分し、相談苦情処理が発生した場合の態勢の強化を図った。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～18年3月)	備 考(計画の詳細)
		17年度	18年度		
(6) 人材の育成	<p>① 全員で「FP研修」に参加し、能力向上とFP有資格者の育成に取り組む。</p> <p>② 業務スペシャリストとして融資査定診断士等の専門職員育成に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月12日～14日に県協会主催の「企業再生支援講座」に1名、5月～9月の間に「融資査定診断士通信講座(1級)」3名、5月～9月の間に「FP技能士通信講座2級・3級」58名をそれぞれ受講させる。 ・ 12月3日に本部研修として、「FP技能士受験対策研修会」を開催する。 ・ 県協会主催の講座に、6月7日～9日「業種別支援ランクアップ機能強化講座」2名、7月12日～13日「目利き講座」1名、8月23～25日に「企業コンサルティング講座」1名、9月13日～15日に「融資審査能力養成講座」2名をそれぞれ受講させる。 ・ 10月29日～30日に日本ビジネスドック主催の「融資査定診断士(1級)」に3名を受講させる。 ・ 1月22日に「FP技能士2級・3級」の試験を受験させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「目利き」等能力向上のための研修教育を、引き続き平成18年度「研修教育計画」に織り込み実施する。 ・ 平成18年度「研修教育計画」に基づく研修教育を引き続き継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月12日～14日間に県協会主催の「企業再生支援講座」に1名、5月～9月の間に「融資査定診断士通信講座(1級)」3名、5月～9月の間に「FP技能士通信講座2級・3級」58名をそれぞれ受講した。 ・ 県協会主催の講座に、6月7日～9日「業種別支援ランクアップ機能強化講座」2名、7月12日～13日「目利き講座」1名、8月23～25日に「企業コンサルティング講座」1名、9月13日～15日に「融資審査能力養成講座」2名をそれぞれ受講した。 ・ 10月29日～30日に日本ビジネスドック主催の「融資査定診断士(1級)」に3名受講し、融資査定診断士(1級)を取得した。 ・ 12月3日に本部研修として、「FP技能士受験対策研修会」を開催した。 ・ 1月22日に「FP技能士2級・3級」を受験、2級1名、3級19名がFP資格を取得した。 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～18年3月)	備 考(計画の詳細)
		17年度	18年度		
2. 経営力の強化					
(1) リスク管理態勢の充実	<p>① 全店的なリスク管理体制を構築し、信用リスク管理体制の機能を強化する</p> <p>② 市場リスク管理体制・流動性リスク管理体制の機能を強化する</p> <p>③ 事務リスク管理体制・システムリスク管理体制の機能を強化する</p> <p>④ 風評リスク管理体制・店舗管理および業務運営上の危機管理体制を強化する</p> <p>⑤ 防災訓練・防犯訓練・緊急時対応訓練を必ず実施する</p> <p>⑥ 各種リスク管理規程およびマニュアルを整備する</p> <p>⑦ 金融庁検査等の指摘事項に対する改善状況を確認する</p> <p>⑧ 内部監査方針に基づき内部監査を実施し監査体制の充実を図る</p> <p>⑨ 内部監査部門と監事(常勤監事含む)の連携により監査体勢の充実を図る</p> <p>⑩ 会計監査人「監査法人」の導入により監査機能の更なる充実を図る</p> <p>⑪ 新会計基準導入に対応したリスク管理の更なる充実を図る</p> <p>⑫ 信組情報サービス提供のALMシステムの早期稼働</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17年4月「緊急時対応訓練」実施。 ・ 17年6月開催の「総代会」において、あずさ監査法人を会計監査人に選任、ならびに常勤監事を選任。 ・ あずさ監査法人の監査を受ける。 ・ 内部監査計画に基づき「内部監査」の実施。 ・ 17年10月「緊急時対応訓練」実施。 ・ ALMシステムを稼働。 ・ あずさ監査法人の監査を受ける。(固定資産の減損会計への対応、本店新築に係る土地収用補償金の会計処理への対応) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18年4月「防災または防犯または緊急時対応訓練」実施 ・ あずさ監査法人の監査を受ける。「監査報告書」の受理。 ・ 内部監査計画に基づき「内部監査」の実施。 ・ ALMシステムによるリスク分析の検証および過去データの蓄積。 ・ 18年10月「防災または防犯または緊急時対応訓練」実施 ・ ALMシステムによる、新しい自己資本比率規制に対応した市場関連リスク、流動性リスク分析の検証。 ・ あずさ監査法人の監査を受ける。(新しい自己資本比率規制への対応) 内部監査計画に基づき「内部監査」の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17年4月16日「緊急時対応訓練」実施した。 ・ 17年6月23日開催の「総代会」において「あずさ監査法人」を会計監査人に選任ならびに川内常勤監事を選任した。 ・ 17年7月26日～27日「あずさ監査法人」の監査を受けた。 ・ 内部監査計画に基づき「内部監査」の実施をした。 ・ 金融庁検査を受検した。 ・ 17年10月15日「防災・防犯訓練」実施した。 ・ 17年12月よりALMシステムを稼働した。 ・ 18年2月27日～3月1日、3月14日～15日、3月29日～30日に監査法人の期中監査を受けた。 ・ 内部監査計画に基づき「内部監査」の実施した。 ・ 金融庁検査結果を受け指摘改善事項について改善に取り組む。 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～18年3月)	備 考(計画の詳細)
		17年度	18年度		
(2) 収益管理態勢の整備と 収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 信組情報サービスの提供 する信用格付システムを早期 に稼動する ② 信用リスクデータの蓄積 を図る ③ 信用リスクに応じた金利 設定を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 信用格付システム稼動用 の組合独自の取扱マニュアル を整備する。 ・ マニュアルを元に導入研 修・操作訓練を実施する。 ・ 17年10月より信用格付シ ステムを稼動させる。 ・ 信用格付システムでの算 定による格付付与と自己査定 との整合性のシミュレーショ ンを実施する。 ・ 信用格付システムによる信 用リスクデータの蓄積と、具体 的定量化モデルの構築を検 討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 信用格付システムによる信 用リスクデータの蓄積と、具体 的定量化モデルの構築を検 討する。 ・ 信用格付システムによる格 付ランクによる金利設定およ び保全状況、貸出期間、取引 状況による金利設定を検討す る。 ・ 信用格付システムによる信 用リスクデータの蓄積と、具体 的定量化モデルを構築する。 ・ 信用格付システムによる格 付ランクによる金利設定基準 および、保全状況、貸出期 間、取引状況による金利設定 基準を制定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 信用格付システムマニユ アルの整備を実施し信用格付 システムを本格稼動した。 ・ 信用格付システムの本格 稼動(17年10月)により、17年 12月からの自己査定との整合 性を図りその態勢作りを図っ た。 	
(3) ガバナンス強化	<ul style="list-style-type: none"> ① 総代地区懇話会の定期的 開催と内容の充実を図り総代 の機能を強化する ② 総代選考基準の公表によ り透明性を図り公正な選挙を 実施する ③ 組合員の構成を参考に、 個人勤労者および女性の代 表としての総代を選任する ④ 組合員の年代構成を参考 に、総代の年代別構成を検討 する ⑤ 地区名称等の定款変更を 実施する⑥総代選挙規程の 一部改正を実施する ⑦ 会計監査人および常勤監 事を選任する ⑧ 監事の選挙、理事の選 挙、総代の選挙等を実施する ⑨ 組合運営上の情報開示、 本店新築および本部店機能 等について周知する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17年5月に「総代地区懇話 会」を開催する。 ・ 17年6月開催の[総代会] において、総代選挙規程の一 部改正。監事任期満了に伴う 選任と会計監査人(あずさ監 査法人)および常勤監事を選 任する。総代選考委員を選任 する。 ・ 「総代選考委員会」を開催 する。 ・ 組合員へ「組合運営に関す るディスクロージャー」にて情 報開示。一般向けの「ディス クロージャー誌」にも一部内容 を開示。 ・ 17年10月に塩沢町が南 魚沼市に編入されることに伴 う地区名称等の定款変更を 実施する。 ・ 17年11月に「総代地区懇 話会」を開催する。 ・ 「総代選考委員会」を開催 する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18年5月に「総代地区懇話 会」を開催する。 ・ 18年6月に総代任期満了 に伴う選挙を実施する。 ・ 18年6月開催の「総代会」 において、理事任期満了に伴 う選挙を実施する。 ・ 組合員へ「組合運営に関す るディスクロージャー」にて情 報開示。一般向けの「ディス クロージャー誌」にも一部内容 を開示。 ・ 18年11月に「総代地区懇 話会」を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17年5月19日～25日に 「総代地区懇話会」を開催し た。 ・ 17年6月23日開催の[総 代会]において、総代選挙規 程の一部改正。監事任期満了 に伴う選任と会計監査人(あ ずさ監査法人)および川内常 勤監事を選任。総代選考委員 を選任した。 ・ 17年8月5日～11日に第 1回「総代選考委員会」を開催 した。 ・ 17年6月に組合員へ「組合 運営に関するディスクロー ジャー」にて情報開示。17年 8月に一般向け「ディスクロー ジャー誌」にて情報開示した。 ・ 17年11月9日～18日に 「総代地区懇話会」を開催し た。 ・ 17年10月12日～19日に 第2回「総代選考委員会」を開 催した。 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～18年3月)	備 考(計画の詳細)
		17年度	18年度		
(4)-1 法令遵守等(コンプライアンス)態勢の強化 …営業店に対する法令等遵守状況の点検強化	① 全役職員は定期的な勉強会に参加しコンプライアンス意識の徹底を図る。 ② 部店ごとに随時チェックを実施し、内部監査との連携を強化する。 ③ 内部の牽制機能の充実を図るために意見具申を奨励する。	<ul style="list-style-type: none"> 全店のOJTの一環としての店内研修を4月、6月、8月、10月、12月、2月の隔月6回実施する。 「法令遵守状況のチェック表」による実態の把握を行なう共に、内部監査部門との連携を図り、改善策の立案と改善・指導を実施する。 内部牽制機能の充実を図るための意見具申の奨励として、目安箱を設置する。 9月6日～8日の県協会主催「コンプライアンス講座」に1名受講させる。 本部コンプライアンス統括部開催の「コンプライアンス研修」を10月1日、11月5日に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度「コンプライアンス・プログラム」並びに「研修教育計画」に基づく勉強会、研修会を実施する。 「法令遵守状況のチェック表」による実態の把握を行なう共に、内部監査部門との連携を図り、改善策の立案と改善・指導を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全店のOJTの一環としての店内コンプライアンス研修を4月、6月、8月に実施した。 「法令遵守状況のチェック表」による実態の把握を行い、点検結果による職員への個別ヒアリングを実施し、改善を行なった。また、チェック表の回答項目に不具合が見られたため、項目の見直しを図り、見直し後のチェック表により9月に実態の把握を実施した。 17年度下期の店内コンプライアンス研修を10月、12月、2月に実施した。 18年3月に「法令遵守状況のチェック表」による実態の把握を行い、点検結果に基づく職員への個別ヒアリングを実施し、4月12日開催の第2回常務会にて検証を行い、4月24日開催の第1回理事会へ報告した。 	
(4)-2 法令遵守等(コンプライアンス)態勢の強化 …適切な顧客情報の管理・取扱の確保	① 個人情報保護規程等に定める事務の取扱いと現状の取扱い状況の把握を行い、規程に沿った取扱いの徹底に取組みます。	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の自店検査、本部内部監査への項目追加を行い、監査するとともに、個人情報保護規程に則った取扱いを周知するとともに改善・指導を図ります。 規程関係に不具合がある場合は、規程を改正するとともに、事務の取扱いを周知徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年度の取組みを継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 5月14日(土)および6月4日(土)に「個人情報保護・事例研修会」を開催し、個人情報保護法の理解と取扱事例を交え、職員の知識向上のための研修を実施した。 「個人データ管理台帳」による個人情報漏洩有無の確認を自店検査時に継続して実施している。 7月に郵便物誤送による個人情報流出事案が発生したため、再発防止として「文書取扱規程」の改廃および全役職員への周知徹底を図った。 18年3月に毎月実施の自店検査項目に「個人情報保護」に関する検査項目を追加し、検査を行うとともに監査室による検査実施内容の精査により改善・指導を実施している。 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～18年3月)	備 考(計画の詳細)
		17年度	18年度		
(5)ITの戦略的活用	① 地域住民のよろず相談窓口の“しおしん生活総合センター”を開設する ② しおしん「ホームページ」を開設する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17年7月に全信組連が提供する生活情報システムである「あのねット」を試験的に導入。18年4月から設置予定の「しおしん生活総合センター」実現に向け準備を進める。 ・ しおしん「ホームページ」開設に向け準備を進める。 ・ 「あのねット」を試験稼働させ、18年4月からの本格的運用に向け検討準備する。 ・ SKCセンターにしおしん「ホームページ」を開設する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18年4月、駅通店に「しおしん生活総合センター」を設置。生活情報を組合員向けに提供してゆく。 ・ しおしん「ホームページ」の情報更新を実施する。 ・ 「しおしん生活総合センター」、しおしん「ホームページ」の機能追加、情報更新を通じて、組合員の利用率を上げてゆく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17年7月に全信中協が提供する生活情報システムである「あのねット」を試験的に導入した。18年5月29日設置の「しんくみ相談センター」実現に向け準備を実施。 ・ SKCセンターにしおしん「ホームページ」開設を依頼、開設に向け準備を実施。 ・ 「あのねット」を試験稼働させ、18年5月末からの本格的運用に向け検討準備を実施した。 	
3. 地域の利用者の利便性向上					
(1)-1 地域貢献等に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> ① 7月に「ディスクロージャー誌」による情報開示 ② 11月に「半期ディスクロージャー誌」による情報開示 ③ しおしん「ホームページ」を開設しホームページ上でも情報開示 ④ 当組合が地域にいかに関与しているか、具体的な計数、活用内容を視覚的にも分かりやすいスタイルで情報提供する ⑤ 早期に四半期開示を実現する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17年3月末の地域貢献実績を8月に「ディスクロージャー誌」により情報開示する。 ・ 17年9月末の地域貢献実績を11月に「半期ディスクロージャー誌」により情報開示する。 ・ しおしん「ホームページ」を開設し、17年9月末の地域貢献実績から情報開示する。 ・ 早期に四半期開示が実現できるよう検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18年3月末の地域貢献実績を7月に「ディスクロージャー誌」により情報開示する。しおしん「ホームページ」上にも情報開示する。 ・ 早期に四半期開示が実現できるよう検討する。 ・ 18年9月末の地域貢献実績を11月に「半期ディスクロージャー誌」により情報開示する。しおしん「ホームページ」上にも情報開示する。 ・ 18年12月末の地域貢献実績を19年2月からしおしん「ホームページ」上に情報開示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17年3月末の地域貢献実績を8月に「ディスクロージャー誌」により情報開示をした。 ・ 17年9月末の地域貢献実績を11月に「半期ディスクロージャー誌」により情報開示した。 ・ 17年12月に県協会ホームページにて17年3月末および9月末の地域貢献実績を情報開示した。 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～18年3月)	備 考(計画の詳細)
		17年度	18年度		
(1)-2 地域貢献等に関する 情報開示 …充実した分かりやすい情 報開示の推進	①「総代地区懇話会」を開催し 意見を募る ②「しおしん懇話会」を開催し 意見を募る ③「目安箱」を設置し意見を募 る ④意見・質問・改善事項等 について協議する ⑤改善事項等について対応 方針を公表する場合、店舗設 置の掲示板やホームページに て公表する	・ 17年5月「総代地区懇話 会」を開催する。 ・ 「しおしん懇話会」を開催す る。 ・ 営業店に「掲示板」を設置す る。 ・ 17年11月「総代地区懇話 会」を開催する。 ・ 営業店に「目安箱」を設置す る。 ・ しおしん「ホームページ」を 開設する。 ・ 改善事項等について対応方 針を協議し公表する。公表内 容は組合員に分かりやすいも のにする。	・ 18年5月「総代地区懇話 会」を開催する。 ・ 「しおしん懇話会」を開催す る。 ・ 改善事項等について対応方 針を協議し、掲示板やホーム ページにて公表する。公表内 容は組合員に分かりやすいも のにする。 ・ 18年11月「総代地区懇話 会」を開催する。 ・ 「しおしん懇話会」を開催す る。 ・ 改善事項等について対応方 針を協議し、掲示板やホーム ページにて公表する。	・ 17年5月19日～25日に 「総代地区懇話会」を開催し た。 ・ 17年8月より全営業店に 「掲示板」を設置した。 ・ 営業店毎に「しおしん懇話 会」を開催した。 ・ 17年11月9日～15日に 「総代地区懇話会」を開催し た。 ・ 「しおしん懇話会」で出た改 善事項等について対応方針を 協議し、営業店毎に「掲示板」 で公表した。(窓口営業時間の 延長)	
(3) 地域の利用者の満足度 を重視した金融機関経営の 確立	① 全組合員に対して漏れなく 実態調査を行い全組合員の 取引実態を把握する ② 組合員の取引実態に応じ た組合の利用を組合員主導 により促進する ③ 組合員への対応は「営業 会議」を通じ全員で協議し支 店方針として決定する ④ 組合員の日頃の取引に感 謝し具体化した組合員メリッ トを提供する ⑤ 組合員中心の営業体制を 確立し、組合員とその家族の 生活向上に寄与する ⑥ 組合員に対する標準的家 計モデルづくりと個別の家計 診断を実施する ⑦ 家計特性に応じた生活情 報を提供しライフステージに 応じたアドバイスをする ⑧ 資金運用に関する情報、 高齢者介護ならびに福祉医療 関連の情報を提供する ⑨ 子育て支援・育児・子の教 育についての情報を提供する しおしん懇話会」を開催し、広 く意見を募り、苦言を呈して くれたことに感謝し改善をする	・ 全職員が参加し「行動計 画」を策定、全員体制で訪問 確認を実施。全組合員の取引 実態を把握する。 ・ 組合員への今後の取引方 針について「営業会議」を通じ 全員で協議し方針を決める。 ・ 全職員でFP研修に参加し 能力向上に努める。 ・ 全信組連提供の「あのねッ ト」を試験的に導入。18年4 月開設予定の「しおしん生活 総合センター」実現に向け準 備を進める。 ・ 「しおしん懇話会」を開催し 広く意見を募る。 ・ 全職員でFP資格試験を受 験し当組合のFP有資格者を 育成する。 ・ 18年4月開設予定の「しお しん生活総合センター」実現 に向け準備を進める。 ・ しおしん「ホームページ」を 開設。	・ 18年4月、駅通店に「しお しん生活総合センター」を開 設。家計診断やライフステー ジに合わせたアドバイス、生 活情報の提供を行う。 しおしん「ホームページ」の 内容を充実し、より組合員の 生活にマッチした情報の提供 に取り組む。 ・ 「しおしん懇話会」を開催し 広く意見を募る。	・ 全職員が参加し「行動計 画」を策定、全員体制で訪問 確認を実施。全組合員の取引 実態を把握した。 ・ 組合員への今後の取引方 針について「営業会議」を通じ 全員で協議し方針を決定し た。 ・ 17年8月に全信中協提供 の「あのねット」を試験的に導 入。18年5月29日開設の「し んくみ相談センター」に於いて 本格稼働します。 ・ 営業店毎に「しおしん懇話 会」を開催し意見を求めた。 ・ 18年1月に全職員がFP検 定試験を受検(2級1名、3級19 名取得)。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (17年4月～18年3月)	備 考(計画の詳細)
		17年度	18年度		
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等	<p>① 「しおしん生活総合センター」を開設</p> <p>② 蔵作りの新本店として商工会、「牧之通り組合」等と連携して県内外に「しおざわ」をピーアールして行く。</p> <p>③ 子育て支援ローンを組合員対象商品として提供する。</p> <p>④ 子育て支援定期・定積を組合員対象商品として提供する。</p> <p>⑤ 窓口営業時間の延長を実現する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援ローンを組合員対象商品として提供する。 ・ 子育て支援定期・定積を組合員対象商品として提供する。 ・ 「しおしん生活総合センター」を開設の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本店「牧之通り店」、「情報の交流拠点」の場としてオープン。 ・ 「しおしん生活総合センター」を開設し「ローンセンター」を設置。 ・ 窓口営業時間の延長を実現する。 ・ 蔵作りの新本店として商工会、「牧之通り組合」等と連携して県内外に「しおざわ」をピーアールして行く。 ・ 子育て支援ローンを組合員対象商品として提供する。 ・ 子育て支援定期・定積を組合員対象商品として提供する。 ・ 「しおしん生活総合センター」及び「ローンセンター」の活用。 ・ 窓口営業時間の延長による相談業務の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援定期、定積、ローンの3商品を発売した。 ・ 窓口時間延長の検討。 ・ しんくみ相談センターの開設準備。 ・ 窓口時間延長の検討と実施(実施は18年5月10日より営業店にて毎週水曜日に19:00まで延長する)。 ・ しんくみ相談センターの開設(開設は18年5月29日、窓口営業時間は17:00～20:00とし、毎月1回土曜日に休日営業を実施する)。 	
4. 進捗状況の公表	<p>① 当組合の業務及び資産の状況をできるだけ詳しく解りやすく開示する</p> <p>② 開示内容を充実させ、組合員および預金者からの牽制機能に結び付ける</p> <p>③ 組合員に対する説明責任を果たすために必要に応じて説明会を開催する</p> <p>④ 半期開示を確実に実施し四半期開示を検討する</p> <p>⑤ 早期に四半期開示を実現する</p> <p>⑥ しおしん「ホームページ」を開設する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17年3月末の経営情報・地域貢献等の実績について、8月中に「ディスクロージャー誌」により情報開示する。 ・ 17年5月に「総代地区懇話会」を開催する。 ・ 当組合ホームページの開設準備をすすめる。 ・ 17年9月末の半期経営情報・地域貢献等の実績について、11月に「半期ディスクロージャー誌」により情報開示する。 ・ 当組合ホームページ開設により半期情報を開示する。 ・ 17年11月に「総代地区懇話会」を開催する。 ・ 18年度下期から四半期情報開示が実現できるよう検討をすすめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18年3月末の経営情報・地域貢献等の実績について、7月中に「ディスクロージャー誌」及びホームページ上で情報開示する。 ・ 18年5月に「総代地区懇話会」を開催する。 ・ 下期から四半期情報開示が実現できるよう準備をすすめる。 ・ 18年9月末の半期経営情報・地域貢献等の実績について、11月に「半期ディスクロージャー誌」及びホームページ上で情報開示する。 ・ 18年11月に「総代地区懇話会」を開催する。 ・ 18年12月末の経営情報・地域貢献等の実績について、ホームページ上で19年2月に四半期情報を開示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17年3月末の経営情報・地域貢献等の実績について、8月に「ディスクロージャー誌」にて情報開示をした。 ・ 17年5月19日～25日に「総代地区懇話会」を開催した。 ・ SKCセンターにしおしん「ホームページ」開設を打診、開設に向け準備を進める。 ・ 17年9月末の半期経営情報・地域貢献等の実績について、11月に「半期ディスクロージャー誌」にて情報開示した。 ・ 17年11月9日～15日に「総代地区懇話会」を開催した。 ・ 17年12月に県協会ホームページにて17年3月末および9月末の経営情報・地域貢献等の実績について情報開示した。 	